

令和8年第6回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年6月15日（月）午前9：00～

2. 開催場所 役場3階 大会議室

3. 農業委員（12人）

|         |       |         |        |
|---------|-------|---------|--------|
| 会 長 1 番 | 宮永 誠  | 副会長 7 番 |        |
| 2 番     | 欠 員   | 9 番     | 樺山 哲博  |
| 3 番     | 福山 宣太 | 10 番    | 實 穰二   |
| 4 番     | 田中 秀樹 | 11 番    | 政岡 廣子  |
| 5 番     | 義山 太志 | 12 番    | 柿山 あゆみ |
| 6 番     | 藤島 正廣 | 13 番    | 中 佐奈枝  |
| 8 番     | 富本 太地 | 14 番    | 欠 員    |

農地利用最適化推進委員

|     |       |     |  |
|-----|-------|-----|--|
| 1 番 |       | 4 番 |  |
| 2 番 | 幸山 真悟 | 5 番 |  |
| 3 番 |       | 6 番 |  |

4. 欠 席 委 員 7 番 平山 純一郎（1名）

欠席推進委員 1 番 琉 将土、3 番 常 隆造 4 番 實村 秀樹  
5 番 東 翼 6 番 重 翔太（5名）

5. 議事日程

日程第1 議事録署名人の選出

日程第2 議案第1号 農地法第3条許可申請について （8件）

日程第3 議案第2号 農地法第5条許可申請について （1件）

日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進法について（7件）  
（農地中間管理事業）

日程第5 議案第4号 現況証明願について （1件）

その他

事務局 定刻となりましたので、只今から令和８年第６回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。初めに会長よりご挨拶をお願いします。

会長 【会長挨拶】

それでは定刻となりましたので、本日も皆様方の慎重審議の上、承認いただきますよう、お願いいたします。

事務局 本日は農業委員１２名中名の１１名の委員が出席しております。定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員が６名中１名出席されています。それでは伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事をお願いいたします。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず日程第１、議事録署名員、及び会議書記の指名を行います。伊仙町農業委員会会議規則第１４条第２項に規定する議事録署名員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

【異議なし】

議長 それでは議事録署名員は富本委員、藤島委員をお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。以上で日程第１を終わります。それでは日程第２ 議案第１号 農地法第３条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。を議題に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案に入る前に一部を修正させていただきます。農地法第３条許可申請受付番号についてですが、受付番号４７号㊸は、担当委員に確認したところ土地の境界と、おそらくその土地に牛舎を建てているということだったので、こちらは保留とさせていただきます。

そして、裏面をめくっていただいて、農業経営基盤強化促進法 農地中間管理事業についてですが、受付番号２４号について、利用権設定が賃貸借となっていたのですが、契約内容がかわり使用貸借による新規の５年になります。

次に２９号についてですが、こちらは利用権設定で使用貸借となる契約をしていましたが、変更になり賃貸借の契約の新規１０年となりますので修正をお願いします。

それでは議案の朗読になります。

【議案の朗読と説明】

議 長 それでは只今の説明に関連して受付番号３８号を担当委員より現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

福山委員 農地法第３条許可申請３８号について説明いたします。先日、政岡委員と幸山推進委員と共に調査した結果、先ほど事務局からも説明があった通り農地法第３条第２項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。現況はジャガイモ収穫後です。

政岡委員 農地法第３条許可申請３８号につきましては、只今、福山委員がご説明の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号３８号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号３８号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

富本委員 全員賛成ですので受付番号３８号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号４２号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

藤島委員 ３条の許可申請４２号について説明いたします。先般、担当委員で調査しました結果、それぞれ各号に抵触しないと思われます。状況は耕して、何を植えるかについては後になって検討するということでもあります。よろしくお願いします。

樺山委員 藤島委員の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議 長 これより受付番号４２号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号４２号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号４２号は原案の通り決定しました。次に受付番号４６号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

樺山委員 ４６号についてご説明いたします。先日、田中委員と調査した結果、何も問題ないかと思われます。現況といたしましてはローズの植え付けです。

田中委員 ４６号につきましては只今、樺山委員のご説明の通りでございます。皆様のご審議をよろしくお願いします

議 長 これより受付番号４６号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号４６号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号４６号は原案の通り決定しました。次に受付番号４８号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

實 委 員 農地法第３条許可申請４８号についてご説明します。先般、中委員と共に調査した結果、何も問題ないと思います。畑が道路の上と下になっています。よろしくお願いします。ジャガイモ後です。

中 委 員 只今、實委員のご説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号４８号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号４８号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号４８号は原案の通り決定しました。次に受付番号４３、４４、４７号について一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

實 委 員 農地法第３条許可申請４３、４４、４７号について説明いたします。柿山委員と共に調査した結果、何ら問題ないと思います。⑥は場所がわからなくて、後はみんな草を植えてありました。４４も４７草を植えてありました。４７の㊸は牛小屋を作っていました。よろしくお願いします。以上です。

柿山委員 只今、實委員の説明の通りです。皆様方のご審議をよろしくお願いします。

議 長 これより受付番号４３、４４、４７号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号４３、４４、４７号について、原案の通り、また一部修正案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号４３、４４、４７号は原案の通り、また一部修正案の通り決定しました。次に受付番号４５号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

柿山委員 農地法第３条許可申請４５号についてご説明します。先日、實委員と東推進委員と共に調査した結果、農地法第３条第２項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議をよろしくお願いします。現況といたしましては、キビが植えられていました。

實 委 員 只今、柿山委員の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議 長 これより受付番号４５号について質疑に入りますが、何かご意見等ございません

か。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号45号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号45号は原案の通り決定しました。これで日程第2 議案第1号 農地法第3条許可申請についてを終了します。次に日程第3 議案第2号 農地法第5条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事 務 局 今月の農地法第5条許可申請について1議案1件です。

【議案の説明と朗読】

議 長 それでは只今の説明に関しまして、受付番号4号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

樺山委員 4号について説明をいたします。先日、藤島委員と調査した結果、何の問題もなく、申請書の通りでございます。現況といたしましてはユンボで床掘りしてありまして盛り土になっていました。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

藤島委員 ちょっと私から質問です。この〇〇さんが前に譲渡した分とは別だね。前に出たんですよ。この施設の関係のものだったが、それとは別かな。それとは別にそれに追加になったのかな。〇〇さんが前に譲渡してあるはずだが。

事 務 局 別だと思います。

議 長 譲渡していたら4条になるので、していないから5条だと思いますよ。

事 務 局 登記簿を見ても名義変更がかかってないので、今回、〇〇さんから法人の方に売買契約を結んで、譲渡してもらった形だと思う。一応、補足説明なんですけど、この土地が全体で5反くらいある土地ではあったんですけど、施設を建てる分だけの今回の面積であるように指導した上で、分筆を3つにさせていただいて、その内の1筆分が今回事業所を建てるゾーンになっています。

今、現状は伊仙の県道沿いにある借り家、借地を借りて運用されているんですけど、長年の設備だったりとか、中の内容の設備が老朽化でもう古くなっているのと、あと、利用者さんの乗り降りのスペースが道路からはみ出して、やはりそう言った部分は危険と言うことで、今回新たに広い土地を売買して、そこでまた色んな運営をされていくということだったので。あと、検福の集落の皆さんも多分、地域説明会があったと思いますし、町長からも県の方に要望書等も出してあるところなので、事業としてもしっかりされるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

藤島委員 事務局からも説明があった通りです。よろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号４号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【意義なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号４号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号４号は原案の通り決定しました。次に日程第３ 議案第２号 農地法第５条許可申請についてを終了します。次に日程第４ 議案第３号 農業経営基盤強化促進事業農地中間管理事業についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進事業農地中間管理事業について１議案７件です。

【議案の朗読と説明】

議 長 それでは只今の説明に関連して受付番号２５号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

藤島委員 農業経営基盤強化促進事業農地中間管理事業２５号について調査結果等について説明いたします。先般、担当委員で調査しました。これは一枚畑になっておりまして土地改良されています。何ら問題は無いいんじゃないかなと思います。状況は全部牧草が植えられております。よろしくお願いいたします。

樺山委員 ２５号につきましては、只今、藤島委員の説明の通りでございます。皆様方のご審議を

よろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号２５号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号２５号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号２５号は原案の通り決定しました。次に受付番号２３号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

樺山委員 ２３号について説明いたします。先日、田中委員と調査した結果、申請書の通りです。現況といたしましてはサトウキビの植え付けです。

田中委員 只今、樺山委員のご説明の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号２３号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号２３号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号２３号は原案の通り決定しました。次に受付番号２４号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

田中委員 ２４号につきましてご説明いたします。先日、福山委員と共に調査した結果、申請書の通りで何ら問題ありませんでした。状況といたしましては、畑を耕してある状況です。以上です。

福山委員 ２４号につきましては、只今、田中委員のご説明の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。



議 長 これより受付番号２４号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号２４号について、修正案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号２４号は修正案の通り決定しました。次に受付番号２６、２８号について一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

福山委員 ２６号、２８号につきまして一括して説明いたします。先日、田中委員と調査した結果、何の問題もなく、申請書の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。現況は全てサトウキビです。

田中委員 ２６号、２８号につきましては、只今、福山委員のご説明の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号２６、２８号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号２６、２８号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号２６、２８号は原案の通り決定しました。次に受付番号２７、２９号について一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

中 委 員 農業経営基盤強化促進事業農地中間事業２７号、２９号について説明します。先日、實委員と重推進委員と共に調査した結果、何ら問題ないと思われます。新規契約になります。現況としましては、⑪と⑫は牧草が植えられていて、⑬はキビ、⑭⑮は２筆が１枚

になって牧草が植えられていました。⑩はキビ収穫後、耕運されていました。説明を終わります。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

實 委 員 只今の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号２７、２９号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号２７号、２９号について、修正案、または原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号２７、２９号は一部修正案、原案の通り決定しました。これで日程第４ 議案第３号 農業経営基盤強化促進事業農地中間管理事業についてを終了します。次に日程第５ 議案第４号 現況証明願についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事 務 局 【議案の朗読と説明】

議 長 それでは只今の説明に関連して、受付番号８号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

福山委員 現況証明願８号について説明いたします。先日、田中委員と共に調査した結果、申請書の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。現況は結構、昔から家が建っている場所でした。

田中委員 ８号につきましては、只今、福山委員のご説明の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号８号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

事 務 局 実際、そこまでの面積ではなくて、地目変更した後に地積修正もかけると言うことだったので、面積はもっと小さくなります。その後にそこでお家を建て替えると言う予定なので、とりあえずそこは昔から家が建っているところを取り壊して、地積と地目修正をかけた後にお家を建てるみたいです。

議 長 建て替えですか。2366 m<sup>2</sup>ではないということでしたね。ということです。よろしいですか。他にございませんか。それでは受付番号8号について質疑は終わりました。これより採決いたします。受付番号8号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号8号は申請書の通り決定しました。これで日程第5 議案第4号 現況証明願についてを終了します。これで議案は全て終了いたしました。